

(協)鹿島スタンプ会「共通商品券」

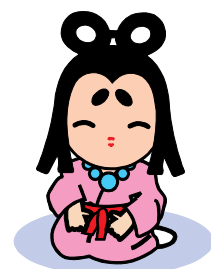
払戻し実施のお知らせ

重要

お客様に長年ご愛顧いただいております(協)鹿島スタンプ会発行の共通商品券は1月31日(土)を持ちまして取り扱いを終了させていただきました。

お手持ちの「共通商品券」は資金決済に関する法律第20条第1項に基づき、2月9日(月)より(協)鹿島スタンプ会(鹿島商工会内)において払戻し致しますので、期間内にお申し出下さい。

長い間ご利用いただき誠にありがとうございました。



払戻しの申し出期間

平成27年2月9日(月)～6月30日(火)

毎週月曜日～金曜日 午前9時～午後4時 ◎土日、祝日を除く。

※期間内に申し出がなされないと払戻しの手続きから除斥されますのでご注意ください。

払戻し窓口

(協)鹿島スタンプ会(鹿島商工会内)

申し出方法(2通り)

❶商品券を直接払戻し窓口にご持参下さい。現金で払戻し致します。

❷郵送(南相馬市にお住まいの方以外)で商品券、連絡先及び振込み口座がわかる書類を送付下さい。口座に振込み致します。

協同組合鹿島スタンプ会が払戻しする共通商品券の種類は、下に記載した1,000円券です。

〈表面〉



〈裏面〉

(協)鹿島スタンプ会共通商品券 お取扱いのお願い	
※この商品券は(協)鹿島スタンプ会加盟店などどこでもご利用になれます。	
※この商品券は現金とお引換いたしません。	
そのため、つり銭は出しませんので、ご了承下さい。	
※この商品券の盗難・紛失、または滅失等の場合、その責を負いません。	
発行 協同組合 鹿島スタンプ会 福島県南相馬市鹿島区鹿島字町39番地 TEL 0244-46-2250 FAX 0244-46-2265	ご利用店名 ご利用年月日 年 月 日 ＜発行 平成 年 月 日＞

詳細は下記までお問い合わせください

協同組合鹿島スタンプ会(鹿島商工会内)

〒979-2335 南相馬市鹿島区鹿島字町 39 番地 TEL 0244-46-2250